

2025年2月6日

各 位

会 社 名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード番号 7205 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 総務・渉外・広報機能長 橋本 博
(TEL. 042-586-5494)

「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2025年1月30日に「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年1月30日に発表した四半期連結財務諸表からの変更はありません。

以上



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月6日

上場会社名 日野自動車株式会社 上場取引所 東 名
コード番号 7205 URL <https://www.hino.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 小木曾 聡
問合せ先責任者 (役職名) 総務・渉外・広報機能長 (氏名) 橋本 博 TEL 042-586-5494
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（マスコミ・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,280,207	12.2	45,067	865.3	19,699	384.8	△265,366	—
2024年3月期第3四半期	1,141,512	2.8	4,668	△81.8	4,063	△83.8	△10,267	—

（注）包括利益 2025年3月期第3四半期 △260,050百万円（－％） 2024年3月期第3四半期 10,654百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△462.28	—
2024年3月期第3四半期	△17.89	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,393,097	197,691	9.1
2024年3月期	1,464,375	463,420	26.8

（参考）自己資本 2025年3月期第3四半期 126,472百万円 2024年3月期 392,049百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,650,000	8.8	45,000	—	17,000	—	△265,000	—	△461.64

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	574,580,850株	2024年3月期	574,580,850株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	536,046株	2024年3月期	554,874株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	574,034,176株	2024年3月期3Q	574,026,457株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（業績予想の適切な利用に関する説明）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期の財政状態の概況	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 第3四半期連結累計期間	P. 6
四半期連結包括利益計算書 第3四半期連結累計期間	P. 7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(会計方針の変更)	P. 8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	P. 9
(四半期連結損益計算書に関する注記)	P. 9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 9
(株主資本等関係)	P. 10
(セグメント情報等の注記)	P. 11
(収益認識関係)	P. 12
(1株当たり情報)	P. 12
(偶発債務)	P. 13
3. 補足情報	P. 14
(1) 連結生産実績	P. 14
(2) 連結売上実績	P. 14

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の国内のトラック・バス市場につきましては、部品供給の改善等に伴う各社生産の回復により、総需要合計では123.5千台と前年同期に比べ12.8千台(11.5%)の増加となりました。

国内売上台数につきましては、出荷再開した大型トラックの一部車型の販売が好調なことにより、トラック・バス総合計で30.9千台と前年同期に比べ3.2千台(11.8%)増加いたしました。

海外のトラック・バス市場につきましては、主にアセアンでの販売減により、海外売上台数はトラック・バスの合計で68.9千台と前年同期に比べ4.7千台(△6.4%)減少いたしました。

この結果、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は99.7千台と前年同期に比べ1.5千台(△1.5%)減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUV及び小型トラックともに増加した結果、総売上台数は109.6千台と前年同期に比べ19.2千台(21.2%)増加いたしました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆2,802億7百万円と前年同期に比べ1,386億94百万円(12.2%)の増収となりました。損益面では、国内売上台数及びトヨタ向け車両台数の増加に加え、為替円安等により、営業利益は450億67百万円と前年同期に比べ403億99百万円(9.7倍)の増益、経常利益は196億99百万円と前年同期に比べ156億35百万円(4.8倍)の増益、一方、北米認証関連損失2,584億13百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,653億66百万円と前年同期に比べ2,550億99百万円の減益(前年同期は102億67百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日野ブランド事業の国内向けトラック・バスの売上高は、主に大型トラックの売上台数の増加により、増収となりました。海外向けについては、アセアン向けを中心として売上台数が減少し、北米向けの売上台数は増加するも、全体としては減収となりました。また、トヨタ向けについてはSUVやダイナ等で台数増により増収となりました。

以上により、売上高は8,914億12百万円と前年同期に比べ1,257億55百万円(16.4%)の増収となりました。損益面におきましては、セグメント利益(営業利益)は298億23百万円と前年同期に比べ409億48百万円の増益(前年同期は111億25百万円のセグメント損失)となりました。

(アジア)

タイを中心としたアジア経済の低迷によって売上台数が減少したこと等により、売上高は3,276億94百万円と前年同期に比べ394億17百万円(△10.7%)の減収となりました。セグメント利益(営業利益)は、171億72百万円と前年同期に比べ98億4百万円(△36.3%)の減益となりました。

(その他)

北米を中心として売上台数が増加したこと等により、売上高は2,514億49百万円と前年同期に比べ368億49百万円(17.2%)の増収となりました。セグメント利益(営業利益)は、9億25百万円と前年同期に比べ126億9百万円の増益(前年同期は116億83百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ712億77百万円減少し、1兆3,930億97百万円となりました。これは、売上債権が328億52百万円、棚卸資産が184億61百万円それぞれ減少したこと等によります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,944億51百万円増加し、1兆1,954億6百万円となりました。これは、認証関連損失引当金が1,997億51百万円増加したこと等によります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,657億29百万円減少し、1,976億91百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失を2,653億66百万円計上したこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

トヨタ自動車株式会社からの受託生産車の台数変動並びに当社製品のトラック・バスの国内・海外販売状況を踏まえ、通期の連結業績予想を次のとおり修正しております。

(通期の連結業績予想)

売上高	1兆6,500億円
営業利益	450億円
経常利益	170億円
親会社株主に帰属する当期純利益	△2,650億円
国内トラック・バス販売台数	42.0千台
海外トラック・バス販売台数	85.0千台
トヨタ向け車両台数	153.4千台

※上記見通しは、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて作成しており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

2. 【四半期連結財務諸表及び主な注記】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,955	84,321
受取手形及び売掛金	296,364	263,511
商品及び製品	233,940	218,230
仕掛品	54,207	42,355
原材料及び貯蔵品	42,467	51,568
その他	107,623	88,194
貸倒引当金	△3,251	△3,474
流動資産合計	808,307	744,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	184,508	185,212
機械装置及び運搬具(純額)	82,743	81,720
土地	123,861	124,997
その他(純額)	53,400	51,002
有形固定資産合計	444,513	442,931
無形固定資産		
投資その他の資産	31,322	30,524
投資有価証券	125,344	119,056
退職給付に係る資産	25,466	25,987
繰延税金資産	11,527	11,684
その他	21,245	21,282
貸倒引当金	△3,351	△3,077
投資その他の資産合計	180,231	174,934
固定資産合計	656,067	648,390
資産合計	1,464,375	1,393,097
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	234,846	231,004
短期借入金	328,010	287,907
1年内償還予定の社債	3,367	8,158
1年内返済予定の長期借入金	22,251	21,520
未払法人税等	6,787	6,401
製品保証引当金	46,215	104,761
認証関連損失引当金	21,129	220,880
その他の引当金	8,562	4,093
その他	181,972	160,648
流動負債合計	853,141	1,045,376
固定負債		
社債	7,902	6,496
長期借入金	12,258	17,518
繰延税金負債	35,266	32,272
再評価に係る繰延税金負債	2,742	2,742
退職給付に係る負債	49,446	50,297
その他の引当金	1,497	1,453
その他	38,699	39,250
固定負債合計	147,813	150,030
負債合計	1,000,954	1,195,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,928	66,299
利益剰余金	178,510	△86,856
自己株式	△202	△201
株主資本合計	316,953	51,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,620	42,823
繰延ヘッジ損益	3	△53
土地再評価差額金	2,273	2,273
為替換算調整勘定	9,467	13,255
退職給付に係る調整累計額	16,731	16,214
その他の包括利益累計額合計	75,095	74,513
非支配株主持分	71,371	71,218
純資産合計	463,420	197,691
負債純資産合計	1,464,375	1,393,097

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,141,512	1,280,207
売上原価	956,899	1,057,120
売上総利益	184,613	223,086
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	41,513	43,132
賞与引当金繰入額	2,109	2,252
退職給付費用	2,459	2,089
その他	133,861	130,544
販売費及び一般管理費合計	179,944	178,018
営業利益	4,668	45,067
営業外収益		
受取利息	1,620	1,797
受取配当金	2,407	3,719
為替差益	2,712	—
持分法による投資利益	236	1,730
雑収入	2,935	2,547
営業外収益合計	9,912	9,793
営業外費用		
支払利息	8,576	10,139
為替差損	—	22,276
雑支出	1,940	2,746
営業外費用合計	10,516	35,162
経常利益	4,063	19,699
特別利益		
投資有価証券売却益	9,042	9,222
固定資産売却益	51,533	451
国内認証関連損失戻入益	—	4,779
その他	64	1,369
特別利益合計	60,640	15,821
特別損失		
固定資産除売却損	626	1,779
減損損失	395	4,895
国内認証関連損失	20,056	939
北米認証関連損失	34,709	258,413
豪州訴訟和解金	—	8,700
その他	128	9,797
特別損失合計	55,917	284,524
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,786	△249,003
法人税、住民税及び事業税	13,208	14,013
法人税等調整額	△1,109	△307
法人税等合計	12,098	13,705
四半期純損失(△)	△3,312	△262,709
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,955	2,657
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△10,267	△265,366

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純損失(△)	△3,312	△262,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,614	△5,034
繰延ヘッジ損益	85	△22
為替換算調整勘定	8,413	7,349
退職給付に係る調整額	654	△615
持分法適用会社に対する持分相当額	1,199	982
その他の包括利益合計	13,966	2,659
四半期包括利益	10,654	△260,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278	△265,949
非支配株主に係る四半期包括利益	10,376	5,898

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期連結会計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
オートローン	2百万円	0百万円
従業員の住宅資金借入金	167 "	114 "
計	170百万円	115百万円

2. ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
受取手形	938百万円	1,337百万円
支払手形	47 "	48 "

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 営業外費用

(為替差損)

当社は、当第3四半期連結累計期間に為替差損22,276百万円を営業外費用に計上いたしました。これは主として、当社の北米向けエンジンの認証問題にかかる引当金等の外貨建負債を当第3四半期末時点の為替レートで評価替えしたことにより発生したものであります。

※ 特別損失

(北米認証関連損失)

当社並びに当社米国及びカナダ子会社は、2023年10月19日付で、カナダブリティッシュコロンビア州上級裁判所において訴訟を提起され、カナダケベック州上級裁判所においても同様の訴訟を提起されておりましたが、2024年9月26日、原告団との間の和解契約について当社取締役会で承認しました。

また、2025年1月16日に開示しました「エンジン認証問題に関する当社及び当社米国子会社と米国当局との和解に関するお知らせ」のとおり、当社及び当社の米国子会社は、米国当局との間で、米国市場におけるエンジンの排ガス認証試験及び性能の問題について和解（以下「本件和解」といいます。）に至りました。

当社は2025年3月期第2四半期（中間期）決算時に、北米向けエンジンの認証問題にかかる損失として本件和解に伴う費用及びカナダ訴訟和解金等を含めて、その時点で合理的に見積もり可能な額230,000百万円を特別損失として計上しましたが、本件和解により合意した金額及び対象エンジンの市場措置並びに環境負荷軽減プロジェクトを実施することに伴い、改めて費用を見積もった結果、カナダ訴訟和解金と合わせ258,413百万円を北米認証関連損失として特別損失に計上いたしました。

(豪州訴訟和解金)

当社及び当社豪州子会社は2023年4月17日付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提起されておりましたが、2024年12月25日、原告団との間の本件和解について、当社取締役会で承認いたしました。本件和解に伴い、豪州訴訟和解金として8,700百万円を特別損失として計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	40,640百万円	43,855百万円
のれんの償却額	6 "	1 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他※1	合計	調整額※2	四半期連結 損益計算書 計上額※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	276,711	227,678	504,389	116,925	621,314	—	621,314
トヨタ向け車両	56,622	177	56,799	—	56,799	—	56,799
補給部品	58,669	26,339	85,009	37,969	122,978	—	122,978
その他	176,481	104,676	281,157	59,262	340,420	—	340,420
外部顧客への売上高	568,483	358,872	927,355	214,157	1,141,512	—	1,141,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	197,173	8,240	205,413	442	205,856	△205,856	—
計	765,656	367,112	1,132,769	214,600	1,347,369	△205,856	1,141,512
セグメント利益又はセグ メント損失(△)	△11,125	26,977	15,851	△11,683	4,168	500	4,668

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額500百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他※1	合計	調整額※2	四半期連結 損益計算書 計上額※3
	日本	アジア	計				
売上高							
トラック・バス	370,041	184,469	554,510	143,999	698,510	—	698,510
トヨタ向け車両	90,517	198	90,715	—	90,715	—	90,715
補給部品	61,137	26,569	87,707	38,873	126,580	—	126,580
その他	188,471	109,793	298,265	66,134	364,399	—	364,399
外部顧客への売上高	710,169	321,030	1,031,200	249,007	1,280,207	—	1,280,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181,242	6,663	187,906	2,442	190,349	△190,349	—
計	891,412	327,694	1,219,106	251,449	1,470,556	△190,349	1,280,207
セグメント利益	29,823	17,172	46,995	925	47,921	△2,853	45,067

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 セグメント利益の調整額△2,853百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、収益性が低下し、将来の回収可能性が見込めなくなった機械装置等について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては4,895百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△17円89銭	△462円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△10,267	△265,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△10,267	△265,366
普通株式の期中平均株式数(株)	574,026,457	574,034,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(偶発債務)

・認証問題

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、日本市場向けエンジンの特別調査委員会による調査は完了し、一部の検証、調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われておりましたが、米国における当社の過去のエンジン認証問題について、2025年1月16日、当社は、米国司法省との間で、刑事和解に至りました。また、当社及び当社の米国子会社は、米国当局及びカリフォルニア当局との間で、当該問題について民事和解に至りました。2025年3月期第2四半期(中間期)決算時に、北米向けエンジンの認証問題にかかる損失として本件和解に伴う費用を含めてその時点で合理的に見積もり可能な額を特別損失として計上しましたが、本和解において合意した内容に基づき、四半期連結財務諸表に反映しております。

なお、米国以外の国における認証問題に関連する当局との和解に伴う費用については四半期連結財務諸表には反映しておりません。

・海外における当社及び当社子会社に対する訴訟

豪州ビクトリア州の集団訴訟

当社及び当社豪州子会社は、2022年9月30日(現地時間)付、及び2023年4月17日(現地時間)付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提訴されました。

原告らは、豪州内で2003年1月1日以降に当社のトラックを購入した者、賃借した者又はその他の方法で法律上の権利を有する者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

2件の集団訴訟について併合・主張整理の可否を含めた手続きの整理が2023年11月21日に開催され、2023年12月15日に、裁判所は2023年4月17日付提訴の集団訴訟の手続きのみを進めることを決定しました。その後、2024年1月29日に2022年9月30日付提訴の集団訴訟の原告が、当該決定に対し上訴をしましたが、当該原告による当該上訴を取り下げる旨の通知を受け、2024年7月26日に上訴の取下げ等に関する裁判所の正式決定が下されました。

豪州の集団訴訟について、当社として、本件訴訟が長期化することによる当社の今後の経営に与える影響等を総合的に考慮し、本件訴訟を全て終結させることとし、2024年12月25日、原告団との間の和解契約について、当社取締役会で承認しました。本件和解は、今後、豪州ビクトリア州上級裁判所に提出され、その承認手続を経て、正式に確定します。

なお、本件和解に伴い、当第3四半期連結累計期間に豪州訴訟和解金として8,700百万円を特別損失として計上いたしました。

3. 補足情報

(1) 連結生産実績

区 分	前第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	増減
	トラック・バス	102,495台	
トヨタ向け車両	90,421台	109,573台	19,152台

(2) 連結売上実績

区 分	前第3四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		当第3四半期 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)		増減		
	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
	台	百万円	台	百万円	台	百万円	
国 内	27,621	199,052	30,870	264,342	3,249	65,290	
	海 外	73,600	422,239	68,872	434,077	△4,728	11,837
	海外生産用部品	—	22	—	90	—	67
トラック・バス計	101,221	621,314	99,742	698,510	△1,479	77,195	
トヨタ向け車両	90,421	56,799	109,573	90,715	19,152	33,916	
補 給 部 品 計	国 内	—	56,058	—	58,147	—	2,089
	海 外	—	66,920	—	68,432	—	1,512
	計	—	122,978	—	126,580	—	3,602
そ の 他 計	国 内	—	154,573	—	157,184	—	2,611
	海 外	—	16,776	—	20,739	—	3,962
	トヨタ	—	169,070	—	186,475	—	17,405
その他計	—	340,420	—	364,399	—	23,979	
総 売 上 高	—	1,141,512	—	1,280,207	—	138,694	

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月6日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 真木 靖人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 崇

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日野自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。